

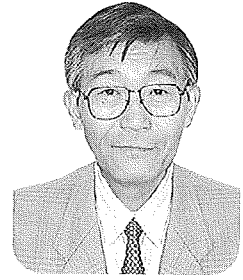
創刊号

平成17年10月1日発行

CONTENTS

創刊にあたって・役員紹介	②
商工会の組織と運営	③
夏祭り	④
工業部会コーナー	⑤
青年部・女性部コーナー	⑥
税務・金融コーナー	⑦
経営・労務コーナー	⑧

創刊にあたって



栗原南部商工会

会長 佐藤和男

マルエス商事株式会社

築館、高清水、瀬峰、志波姫の四商工会が、本年二月に合併し、栗原南部商工会として新しい組織体制の下、会員サービスの重視をテーマに商工会運営の効率化を図るとともに、役員員一丸となって経営改善普及事業等に取り組んでいるところでございます。

国の消費税引き上げ問題や宮城県財政危機の問題等、経営環境の変化は激しく、当エリアにおきましても、志波姫地区のJ.R.くりこま高原駅前イオングループの進出計画が進んでおり、商工会を取り巻く環境も激変が予想される中、微力ながら会長として一意専心、商工会の運営に努力する所存であります。

商工会は、皆様方の会費と国、宮城県、栗原市等の補助金などで運営されておりますが、自主財源である各種共済制度等の手数料の減少により財政的にも厳しい状況下におかれており、財源確保が喫緊の課題でもあります。

そうした中で、より良い商工会運営を模索するために、行動計画策定委員会をはじめ各委員会を立ち上げ、目指すべき商工会構築のための十四のアクションプランによる「会員にとって魅力ある商工会」、「地域になくはない商工会」を目指し新たな活動がスタートしました。

その一つとして、今回創刊となりました「商工会報 くりはらなんぶ」を通して、商工会の事業報告、経営等に役立つ情報や心とむ出来事などを掲載し会員皆様の一助となるように情報発信して参ります。

最後になりますが、会員皆様と一致協力して、この厳しい時代を乗り越えて参りたいと存じますので、今後一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

役員紹介

各地区、商業・工業部会、青年・女性部からそれぞれ選出された左記の方々が就任しています。任期は平成十八年三月三十一日までです。

【敬称略】

理事			筆頭理事		副会長						
	渡邊 一正 ● 株式会社 渡辺工務店		今野 敏昭 ● 株式会社 今秀薬局		壺谷孝一郎 ● 壺谷商店		尾形 充弘 ● 尾形輪業商会		及原 敦志 ● でんきのオイハラ		
理事			理事		理事						
	阿部 忠雄 ● 株式会社 ナチュール電設		関村 孝 ● ㈱関村石材工業		若林 美成 ● 伊豆簡易郵便局		菅原 勝男 ● シューズ&バッグスカラ		亀田 伸男 ● ㈱彰光堂		
理事			理事		理事						
	伊藤 克彦 ● 伊藤真呉服店		真山 信治 ● ㈱真山新聞店		菅原 建三 ● 菅原不動産		小澤正次郎 ● ㈱小澤工務店		月岡 薫 ● ㈱月岡工務店		高橋 涉 ● ㈱西友エレクトロ
理事			理事		理事						
	山田 好孝 ● 山田技研		赤間 清幸 ● 赤間商店		圓谷 晃一 ● ㈱エンヤ		岡本 幸男 ● 魚徳		齋藤 富一 ● ㈱サイトー		下館 和行 ● 下館左官店

※ 氏名の後ろの●文字は地区名の頭文字です。

理事



監事



商工会の組織と運営

- 商工会の運営を支え、事業活動の推進力となるのは、会員の皆さまです。
- 商工会は、右記の機関によって、円滑な運営が行われています。

総代会
 総代会は、商工会の最高意思決定機関です。築館地区から45名、高清水・瀬峰・志波姫地区からは各々20名ずつ計105名の総代が選任されています。

会長
 会長は商工会の唯一の代表であり、業務執行の最高責任者です。

理事会
 (会長・副会長・理事)
 理事会は、商工会運営に関する事項を審議し又は執行する機関で、会員の中から選ばれた会長・副会長・理事で構成されています。

青年部・女性部
 若手経営者や事業後継者で組織する青年部と、女性経営者や会員の妻・子女で組織する女性部があります。

部会
 ●商業部会
 ●工業部会
 部会は、それぞれの事業に属する会員で構成されています。部会は、皆さんが商工会の活動に対して意見を述べ、又業種毎の情報を吸収できる機関でもあります。

監事
 監事は、業務及び会計の状況を監査し、その結果を総代会に報告します。

委員会
 ●組織委員会
 ●財政委員会
 ●事業委員会
 ●行動計画策定委員会
 ●情報委員会
 ●小企業等経営改善資金審査委員会
 委員会は、会長の諮問に応じ地域商工業の重要な問題について研究・検討します。

事務局

- 築館本所
 事務局長 高橋 武夫
 経営支援課長 相馬 恒一
 主査 千葉 惣
 主査 千葉 絹江
 主査 菅原 由美
 主事 佐藤 知之
 主事 馬場 伸行
- 高清水支所
 支所長代理 上坂 建一
 主査 佐藤 晴子
 主事 沼倉 秀樹
- 瀬峰支所
 主査 山城 宏幸
 主査 中村眞喜子
- 志波姫支所
 支所長 千田 公穂
 主査 千葉 雅祥
 主事 千田 弘子

会員
 931名 (平成17年9月末現在)

つぎだて七夕まつり

日時 八月五日〜六日
場所 築館商店街

商店街の歩行者天国では、忍者城エアトランポリン、ストリートコンサート、太鼓の夕べ、わいわいゲーム広場、ハワイフラの宵等、また、旧築館公立病院跡地では「築の市七夕広場」、市立図書館前では「しづはた姫コンテスト」などたくさんイベントが開催されました。



しづはた姫 佐藤有子さん(中央)、準しづはた姫 熊田香さん(左)、菅原麻衣さん(右)

商店街通りには、工夫されたきらびやかな七夕飾りが飾られ、来客の目を魅了しました。

■七夕飾りコンクール入賞作品

- 団体の部
- 【金賞】 本町通り会
- 【銀賞】 銀座通り商店会
- 【銅賞】 東町商店会

● 個人の部

- 【栗原南部商工会長賞】
- ・まるよ食堂
- 【築館観光協会賞】
- ・紅龍
- 【栗原市築館文化芸術協会賞】
- ・シユーズ&バックスガワラ
- 【優秀賞】
- ・麗光堂時計店
- ・りぼ・なんぶや
- ・し判堂とくえ
- ・千葉金商店
- ・(有)京屋
- ・(株)長谷川新聞店
- ・マリア幼稚園

【よくできました賞】

- ・築館小学校1年生
 - ・坂下子供会
- 六日には、街頭手踊りパレードが開催され、歩行者天国内を各種参加団体百二十名が「七夕おどり」と「栗原音頭」を踊り、まつりのフィナーレを飾りました。
- 二日間とも晴天に恵まれ、大勢の来客で賑わい盛況のうちを終了しました。



女性部も参加しました。

泉のふるさと たかしみず「夏まつり」

日時 八月十五日
場所 高清水総合支所
駐車場特設会場

当日はあいにく雨天のため開催が危ぶまれましたが開催が決まると天候も徐々に良好となり、「わいわいチビツ子広場」では射的



狙いをつけた先は…

誕生の年、 夏の一夜 盛大に開催



4団体競演したよさこい踊り

会やカッパのエアトランポリン、わたあめ、ポップコーン、風船無料配布などたくさんイベントが開催され、多くの子供連れの家族で賑わいました。

また、夕方「まつり広場」では露天商や青年部による屋台が出店され、「やぐら

せみね夏祭り

日時 八月十四日
場所 瀬峰公民館前
お祭り広場

空き缶・空き箱等を再利用した子ども会手作りによるリサイクル御輿のパレードでお祭りがスタート。

清水沢太鼓を先頭に総勢三百名が、瀬峰駅前通りをお祭り会場まで行進し、沿道を埋めた観客からはワッ

「広場」では奥州高清水桂太鼓頭彰会による太鼓演奏、姫っこおどり愛好会や、栗駒GOZAI in踊り子隊、ザ・金成舞姫、よさこい高清水連等各種参加団体によるよさこい踊りが披露され、女性部を中心とする各種婦人団体の手踊りは、見物の方も加わり、「かつらっぱ音頭」、「栗原音頭」、「高清水音頭」の曲にあわせて大きな輪ができました。

祭りのフィナーレは「桂葉清水前特設会場」にてミニ花火大会!! 夏の夜空を彩る花火大会は高清水の皆さんの協力で、ミニではありますが大花火となり、見物客の歓声がこだましました。



ワッショイ! ワッショイ!

シヨイ・ワッショイの掛け声があちらこちらであがつ

水車まつり

日時 八月十四日
場所 志波姫保育所前
駐車場お祭り広場

志波姫総合支所、J A、商工会、ライオンズクラブ、JRくりこま高原駅、芸術文化協会などが協力してイベントを開催し、住民の皆さんやお盆で帰省している人達で賑わいました。

その中でも、今年初登場の「大声大会」が盛り上がり老若男女問わず大勢の人が参加し、「お金が欲しい」「ゲームばかりしてんじやねーよ！」「長生きするぞー」と自分で考えた言葉を発しながら競い合い、終了後には参加者全員日頃のストレスを発散していました。



何を叫んでいるのでしょうか？

◆工業部会◆

去る7月25日、グランドプラザ浦島を会場に工業部会主催による栗原市長を囲む懇談会が開催されました。栗原市長 佐藤 勇氏を講師に市長公約である「栗原市に1,000人雇用の創出」をテーマにご講演いただきました。

佐藤市長は「『日本一暮らしやすい栗原市』を築くため、高齢化率の高まりと、人口減少に歯止めをかけるためには、若者の定住型社会の実現が必要である。そのためには雇用の場の確保が必要であり、雇用1,000人創出実現に向けて関係調整と協議調整を進めている。」

栗原市に1,000人雇用の創出を 栗原市長を囲む懇談会を開催

さらに、「既存の誘致企業の育成強化とともに、新幹線や高速道路など高速交通網を最大限に活かした企業誘致を行い、『若者の歓声がかどます元気な栗原』を目指している。」

また、「地域雇用の確保のためには地域事業所の協力が必要不可欠であり、今後も商工会会員事業所の方々のご支援ご協力をいただきたい。」とのご講演をいただいた後、参加者による意見交換会を実施し盛会のうち終了しました。



参加者を前に講演する佐藤市長

セレモニーでは、くりこま高原駅前の水車にちなんで命名されたイメージガール「水車娘」の委嘱を受けた長谷部浩美さん、佐藤沙織さん、鹿野希早さん、菅原朋恵さん、田代智恵子さんが抽選会の手伝いや地域のPRに一役買っていました。



イベントに華を添える水車娘達

栗原市 彩る 各地で



抽選番号を照らし合わせる観客

ていました。また、会場では地元団体による神楽、空手・太鼓の演舞等が観客を魅了し、我が子の勇姿をカメラにビデオに収めようとするとする親の姿が多く見受けられました。日も暮れる頃には、盆踊りの音楽が高らかに流れ、

リズムを刻む太鼓の音につられ子供からお年寄りまで、やぐらを囲んで盆踊りを楽しみました。その輪の中に瀬峰自慢の万燈神輿がなだれ込んでくると祭りのボルテージは最高潮。当日会場にいた方も代わる代わる参加し、その迫力と重みを実感することので貴重な体験をしました。その後、よさこい踊りを経て、いよいよお待ちかねのクジ付きうちわの抽選会が始まると、観客が固唾を呑んで自分の番号が呼ばれることを祈る中、総額二十万円相当の豪華景品が手元に行き渡ったところでお祭りの一切が終了しました。



宮城県青年部主張大会で 武田保氏 最優秀賞に輝く

宮城県代表で東北・北海道ブロック大会出場 敢闘賞受賞



熱弁を振るう武田氏

れた東北六県・北海道ブロック主張大会に宮城県代表として出場し、見事敢闘賞を受賞しました。

◆青年部◆

商工会青年部員研修会並びに第十二回商工会青年部主張大会が、去る七月二十日、仙台市ロイヤルパークホテル仙台を会場に県下商工会青年部員百五十名参加のもと開催されました。

青年部員主張大会では、県内五ブロックから代表各一名が出場し、栗原登米ブロックからは武田 保氏(高清水)が「青年部活動に参加して」をテーマに十分間熱弁を振るいました。

厳選な審査の結果、見事、最優秀賞を受賞しました。

また、武田 保氏は、九月六日に青森県平賀町で開催さ

◆女性部◆

八月七日から八日(一泊二日)まで女性部(出席者十四名)による親睦旅行並びに広域エリア別指導者研修会を岩手県大船渡と金ケ崎で開催致しました。

一日目は気仙沼でおいしい魚の幸に舌鼓を打ち、リアスアーク美術館を見学。建物全体がアートで感激。特別展ホルスト・ヤンセン展を鑑賞し、日頃芸術にふれる機会が少ない中で、その美を堪能することができました。

その後、陸前高田の道の駅で休憩しながら大船渡釜石まで移動し、宿泊先である大槌町「浪板観光ホテル」に到着。日頃の仕事の疲れをお風呂に浸



おもてなしの心学ぶ

全女連 及川会長(岩手県)より講演

かつて流した後、合併後初の親睦の宴を開催しました。宴は各参加者の得意芸に楽しみ、最後は「くりはら音頭」を踊り全員一体感のある交流会となりました。

二日目は金ケ崎で広域エリア別指導者研修会が開催されました。研修会では金ケ崎町商工会女性部長・全国商工会女性部連合会会長 及川ユキ子氏を講師に「お客様に対するおもてなしの心」女性部活動を通して得た経営の知恵「〜」をテーマに、接客マナーを学び、また女性部活動体験談を講演いただき、その後、懇談会に入り意見交換をしました。全女連及川会長の貴重な女性部活動の体験談等お聞きでき、またこの日も「くりはら音頭」の踊りをご披露し、



歓声を送る部員達

フルスタで楽天戦応援 球場内物産ブースを視察

去る七月九日、青年部(出席者十六名)による視察研修会がフルキャストスタジアム宮城を会場に実施されました。球場内には、県下商工会及び青年部の物産販売所が設けられ、今後の青年部事業のアンテナショップとして活用できないか視察しました。

また、楽天ゴールデンイーグルス対千葉ロッテマリーンズの試合を観戦し、天候は小雨にもかかわらず、熱気あるスタンドの応援により、楽天が逆転勝ちを収め部員一同満喫した一日でした。



及川全女連会長(前列右より2人目)を囲んで

部員募集 私たちといっしょに活動してみませんか。

青年部・女性部では、研修会、お祭り等地域活動、親睦活動を通じて、部員相互の連携を深め、地域の活性化を推進しています。

お問い合わせは商工会本所・支所まで

企画

みんなで考える

実行

みんなで作る

共感

みんなで見聞きを共に



平成十七年分の所得税から適用されます。

平成十六年度の税制改正事項のうち、平成十七年分の所得税から適用される主なものは次のとおりです。

① 公的年金等控除の改正

雑所得の金額の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金等控除額のうち、年齢六十五歳以上の者に対して上乗せして適用される部分が廃止されましたが、最低控除額七十万円については、年齢六十五歳以上の者について五十万円加算し、百二十万円とする特例措置が講じられました。

② 老年者控除の廃止

老年者控除について、平成十六年分をもって廃止されました。なお、これに伴い、平成十七年分の給与所得の源泉徴収票及び公的年金等の源泉徴収票から「老年者」欄が削除されました。

③ 公的年金等に係る源泉徴収の改正

右記①及び②の改正に伴い、公的年金等に係る源泉徴収について、公的年金等の支払額から控除額等の見直しを行うこと

とされました。

④ 青色申告特別控除の改正

取引を正規の簿記の原則に従って記録している者については、青色申告特別控除額を六十五万円（これまでは五十五万円）に引き上げることとされました。なお、簡易な簿記の方法により記録している者に係る経過措置（四十五万円の控除）は、廃止されました。

■ 六十五万円の青色申告特別控除を受けるために

- ① 不動産所得又は事業所得を生ずべき事業を営んでいること。
- ② これらの所得の金額に係る取引を正規の簿記の原則（一般的には複式簿記）により記帳していること。
- ③ 確定申告期限内に、②の記帳に基づいて作成した貸借対照表を損益計算書とともに、確定申告書に添付して提出すること。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/category/pamph/01.htm>



事業の発展にお役立てください。

(平成17年9月末現在)

制度融資名	限度額	年利 (%)	期間	
金融生活 国民生活 金融公庫	経営改善貸付(マル経)	550万円	1.25	運転5年 設備7年
	普通貸付	4,800万円	1.55	運転5年 設備10年
宮城県小規模事業資金	1,000万円	1年以内 1.8 1年超 2.2	運転5年 設備7年	
商工貯蓄共済一般資金	□ 50万円 (1,500万円まで)	一般 2.0	5年	
		信保付 1.7		
商工貯蓄共済生活関連資金	□ 50万円 (200万円まで)	積立範囲内 1.7		
		生活関連 3.0		
栗原市中小企業振興資金	1,000万円	2.4	運転7年 設備10年	

・制度融資毎に必要な書類は異なります。
・上記以外にも斡旋していますのでお気軽にご相談ください。

消費税課税事業者の皆さんへ

申告は先でも今から準備が必要です。

納付税額の計算方法には、「一般課税」と「簡易課税」の2つの計算方法があります。

「一般課税」により計算するのが原則ですが、前々年の課税売上が5,000万円以下の方は、事前に「簡易課税制度選択届出書」を提出することにより、簡易課税制度を適用して申告することができます。

◆簡易課税制度では「みなし仕入率」により納付税額を計算しますので、多額の設備投資を行なった場合などで一般課税により計算すれば還付となる場合であっても還付を受けることはできません。

◆申告時になってから計算方法を変更するといったことはできませんので、十分ご注意ください。

低価格電話



通話料が最大75%お得!

上手に活用して、経費削減しましょう。

手続きは簡単!

申込書だけで誰でも加入できます。

初期費用、工事、特別な機器も必要ありません。

固定電話 ☎ から 固定電話 ☎ へ

ひまわりコールビジネスプランなら

全国どこでも

24時間
いつでも

1分7.875円

お申し込み・お問い合わせは商工会まで



10/1より改正されました。 宮城県最低賃金について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金（現行619円）は、下記の金額に改正されました。

時間額 623円

効力発生日 平成17年10月1日

詳しいことは、宮城労働局労働基準部賃金室（☎022-299-8841）または、各労働基準監督署へ



会社法ここが変わります

平成18年4月から従来の会社制度を抜本的に見直した新会社法の施行が予定されています。

新「会社法」での主な変更点

内 容	現行制度	新「会社法」
表 記	カタカナ文語体	ひらがな口語体
設立できる会社	株式会社、有限会社 合名会社、合資会社	株式会社、合名会社 合資会社、合同会社
最低資本金額	株式会社：1000万 有限会社：300万	制限なし
発起設立時の 払込金保管証明	必 要	残高証明で可
取 締 役 の 数	株式会社：3人以上 有限会社：1人以上	1人以上
取締役の任期	株式会社：2年 有限会社：制限なし	原則2年 (株式譲渡制限会社は最長10年)
会 計 参 与	規定なし	すべての株式会社に 設置可能(新設)
同一市町村の 類似商号	不 可	可 能 (商標登録されているものは除く)

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/>



専門家を直接あなたの会社に派遣します。

エキスパートバンクとは

創業予定者及び小規模企業者等の必要とする専門的技術や技能について、専門家（エキスパート）を小規模企業者等の要請に応じて当該企業に直接派遣し、具体的、実践的な事項に関して適切な指導・助言を行うものです。

こんな時、ご相談ください。

- ・生産工程を合理化したい
- ・コストダウンを図りたい
- ・インターネットビジネスに取り組みたい
- ・新分野の進出、新技術の導入をすすめたい
- ・店舗改装をしたい
- ・商品デザインを見直したい
- ・新しい事業を考えているので適切な助言が欲しい

1. 費用は無料です。

1企業1テーマにつき指導回数は原則1回です。

2. 本会地区の小規模事業者が対象です。

業種を問わず、どなたでも簡単な手続で利用することができます。

3. 出前指導・エキスパートが訪問指導。

エキスパートと指導日時を調整の上、事業者等へ訪問指導をします。(内容は秘密厳守)

4. 経験豊富な専門家が登録されています。

各分野で長い経験と実績を持つ専門家が、的確に事業者のニーズに対応します。

診断無料 経営の更なるランクアップを

企業も人間同様無理をすると、知らず知らずのうちに病にかかります。

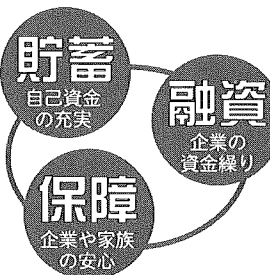
商工会では、皆様の企業が「健康」であるか「病」にかかっていないか、健康診断を実施して、今後の経営戦略・経営計画のアドバイスを行っています。

手軽な掛金でビックな補償!

商工会福祉共済

生命傷害共済

- 不慮の事故によりケガをされた場合に、死亡・後遺傷害・入院・手術・通院・重度要介護状態を幅広く補償します。
- 月額掛金は、1口1,000円です。
- 加入年齢制限はありません。



毎月の掛金は1口2,000円でその大部分が貯蓄積立金となります。毎月の確実な積立が大きな信用を生み、知らず知らずのうちに自己資金が蓄積されます。

団体契約により最も安い保険料で大きな保障が得られ、生活の安定につながります。また、万一の場合は保険金とともにそれまで貯蓄された積立金も全額受け取ることができます。

みんなで育て、
みんなで活かす

商工貯蓄共済